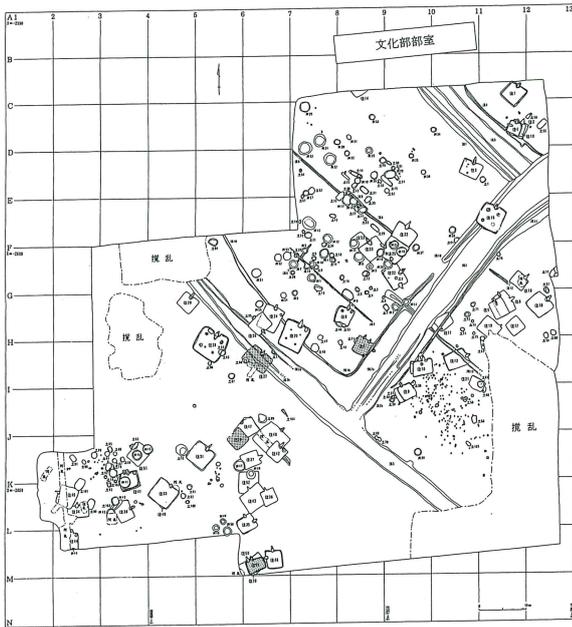
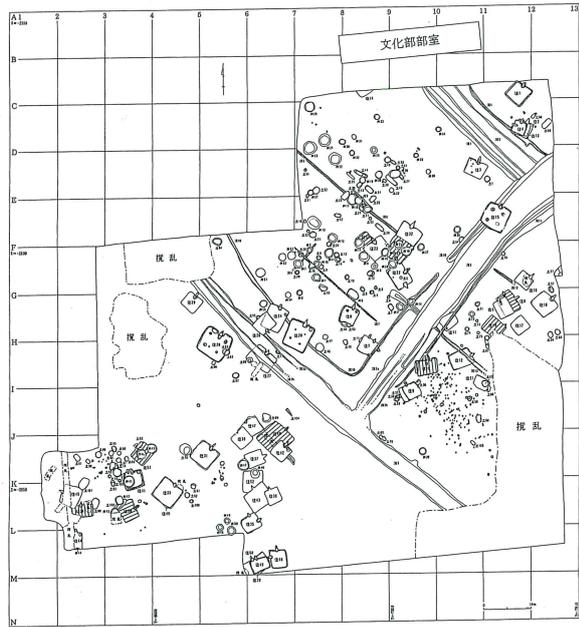


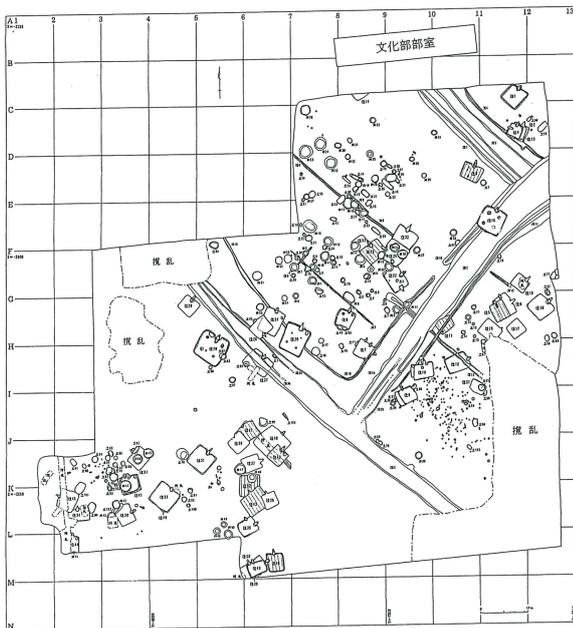
IV期 (9世紀第1四半期)



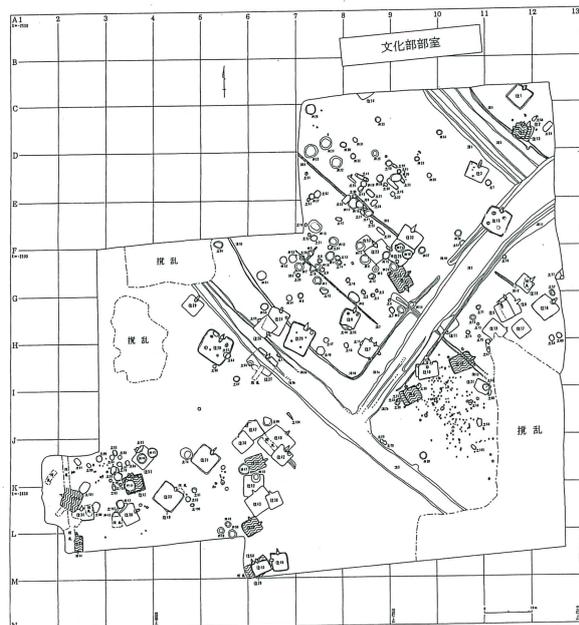
V期 (9世紀第2四半期)



VI期 (9世紀第3四半期)



VII期 (9世紀第4四半期～)



第95図 八木崎遺跡の時期別集落変遷図(2)

定される住居跡であるため、遺物の混在が見られるものと思われる。第36号住居跡は出土の須恵器長頸瓶等から判断すると、8世紀後半代の年代が与えられる。

主軸を違える住居跡が存在することは、集落構造の大きな変化と捉えられるが、第Ⅲ期は8世紀代の

後半と言う時間幅を持つため、あるいは細かな時期区分が可能であれば、異軸の住居跡が同時存在しない可能性も考えられる。しかし、他に、同時期で同軸の住居跡が見当たらない以上、同時存在していた可能性が高いものと判断される。

第Ⅳ期 9世紀第Ⅰ四半期の集落(第95図)

第7・27・30・40号住居跡が相当する。調査区内において、住居跡は南側に偏在する傾向が窺われる。住居跡間の間隔もやや短くなり、重複もしくは立て替えのものが増えてくる。主軸方向も明らかに異方向のものが存在し、また、初めて東カマドが出現する。

第7・27号住居跡は第Ⅲ期以来の北東方向の主軸と北壁カマドを継承するが、第7号住居跡はカマドが3箇所を確認された。同じ北壁に2基が構築され、さらに、東壁に南東方向を向くカマド1基が構築されている、初現の東カマドであり、重複か立て替えかの判断は難しい。東カマドを持つ住居跡は、この第7号住居跡の他に、第21・22・26号住居跡が存在する。第22号住居跡が9世紀の第Ⅳ四半期である以外は、構築時期は不明になっている。従って、東カマドの住居跡が、この第Ⅳ期から連綿と継続するのか、途切れるのか、または、9世紀第Ⅳ四半期に収斂するのか判断がつかないところでもある。

また、第30・40号住居跡は北西に主軸を設けるもので、住居跡の長軸は北東方向を採用している。つまり、カマドと住居跡の長軸が90°ずれることになり、長軸方向上にカマドを持たない新しい構造とが出現したことになる。また、重複が著しく、第41号住居跡は遺物の関係からみると、直上により大きな第50号住居跡が重なっていることになる。

第Ⅰ期から第Ⅲ期の様に単独で存在するのではなく、重複、建て替え問わず、複数軒が重複する現象が現れてくることに特徴が見出せる。また、この時期から明らかな住居跡の構造上の相違が現れてくることも大きな特徴となる。

第Ⅴ期 9世紀第Ⅱ四半期の集落(第95図)

第6・10・19・25・34・38・48・51・53号住居跡が相当する。住居跡は調査区中央部から南地区にかけて、比較的濃い分布を示す。住居跡間の距離も詰まり、カマドの重複、住居跡の重複等が多くなる傾

向にある。また、カマドを通る住居跡の主軸が、本来的な北東方向のもの、それから90°西へ振れる北西方向のもの、真北方向のものが存在する。これに加えて、恐らく主軸を南東方向に採るものも加わるものと推測される。確認される全ての主軸方向が、この第Ⅴ期で揃うことになる。

北カマドで北東方向に主軸を採るものは、第6・19・38・48号住居跡で、主軸方向に長軸を設定する住居跡は第48号住居跡のみである。他はカマドを長軸辺に設定する、主軸と長軸が直交する構造である。

西カマドで北西方向に主軸を採るものは第6・25・51号住居跡がある。この内、第6・51号住居跡はカマドが複数あるもので、第6号住居跡は異方向のカマドを持つものである。

さらに、真北のカマドを持つ北方向に主軸を採るものは、第10・34号住居跡がある。第10号住居跡は真北カマドで重複しており、主軸方向と場所の設定等の関係から注目される。同じ場所で、同じ方向に建て替えを行っているのであろうか。住居跡の主軸と長軸の関係は直交するものであり、カマドが長軸辺に設定されている。

他に、カマドの位置を確認できなかった第53号住居跡が存在するが、位置関係からみて東カマドの可能性もある。

第Ⅴ期は住居跡の構築数も増加するが、短時間内に建て替えを繰り返しており、その結果、住居跡数が増えている現象がある。しかし、住居跡間の空間的密度が高くなることも確かであり、戸数が増えると共に、集落としての動きの激しさが増す状況が捉えられる。

第Ⅵ期 9世紀第Ⅲ四半期(第95図)

第2・3・5・11・23・42・43・46・47・52号住居跡が相当する。住居跡は、大きく見て調査区の北側と南側に分かれて分布する傾向が看取される。主軸の方向は第Ⅴ期と同様に、北東方向、北西方向、真北方向が存在する。住居跡間の距離も第Ⅴ期とほ

ほぼ同様であり、相対的に第Ⅴ期から第Ⅵ期への変化は継承的であり、大きな変化は見当たらない。

第43号住居跡と第52号住居跡は明らかに重複し、この第Ⅵ期内における短時期の重複か、あるいは所属時期を誤認している可能性がある。

北東方向に主軸を採る住居跡は、第2・3・42号住居跡で、第42号住居跡がほぼ正方形を呈する他は、カマドの主軸に対して、住居跡の長軸が直交するやや横長の構造となる。第2号住居跡は重複の著しい住居跡であり、二番目に古い住居跡である。

北西方向に主軸を採る住居跡は、第5・23・43・47号住居跡で、第Ⅵ期内においては主体となる主軸方位である。内第5号住居跡が主軸と長軸方向が同一となるが、他は主軸と長軸が直交する構造である。

真北方向に主軸を採る住居跡は第46号住居跡で、本住居跡は西カマドも併設する。土層断面の観察からは、北カマドが古く、西カマドが新しい様相が窺える。北カマドでは主軸と長軸方向が一致し、西カマドでは主軸と長軸が直交する。真西に近い方位の西カマドは珍しい。

他に、カマドが検出されなかった住居跡が2軒あり、第11号住居跡は溝でカマド部分が攪乱されるが、恐らく近接する第5号住居跡と類似するため、主軸を北西方向に採るものと思われる。また、第52号住居跡は北壁で第40号井戸と重複し、カマドが壊されているものと思われることから、真北に主軸を採る住居跡と思われる。

第Ⅵ期は、全体的には第Ⅴ期の継承要素が強く、やはり、住居跡数も安定して増加しているため、第Ⅴ期を受け継ぎ、集落としての動きが活発であることを物語っているものと思われる。

第Ⅶ期 9世紀第Ⅳ四半期～(第95図)

第4・9・12・22・35・37・41・44・45・50号住居跡が相当する。住居跡は、およそ調査区全体に分布する傾向にある。10世紀代の住居跡までを含むため住居跡の数が多くなるが、9世紀第Ⅳ四半期の

傾向は、前代からの傾向を受け継いでいるものと思われる。住居跡の主軸方向は、北東方向、北西方向が主体を占め、僅かであるが真北方向と南東方向が存在する。

北東方向に主軸を採る住居跡は、第4・12・22・35・37号住居跡で、それぞれ少しずつ軸がずれている。第4号住居跡はほぼ方形を呈し、住居跡の長軸方向は決めずらいが、北東方向の北カマドと北西方向の西カマドの2ヶ所が付き、新旧関係は不明である。第35号住居跡は第4号住居と同様に北カマド、西カマドを持つ住居跡であるが、住居跡の長軸は北東方向を取る。

また、第22号住居跡は北東方向の北カマドと、南東方向の東カマドが付く。やはり、新旧関係は不明である。第12・37号住居跡は長軸方向に主軸を採り、北壁にカマドを構築するものである。

北西方向に主軸を採る住居跡は、第9・41・45・50号住居跡で、第9号住居跡は長軸上にカマドを持ち、他は短軸上にカマドを構築している。中でも、第41号住居跡は真北に近い北西カマドであり、ほぼ並列してカマドが重複し、プランもほぼ重なっていた。

真北に主軸を採る住居跡は第44号住居跡であるが、大半が攪乱を受けているため詳細は不明である。

以上、第Ⅶ期は住居跡の数が増えるものの、軸線が振れていたり、分布が漫然としているなど、それ以前の比較的規格性が見られた集落が、動きは見えないものの纏まりを各方向性へ変化している様相が窺える。

第Ⅶ期には10世紀代の住居跡が含まれているとしたが、明確に区分することは難しい。甕のコ字状口縁がだれてきたり、やや器壁が厚くなるなどの変化や、底径の小さな底部未調整の須恵器坏が伴うなどを新しい傾向の指針として住居跡を見ると、第41・45・50号住居跡等が相当する可能性が高いものと思われる。

以上、大まかにではあるが、八木崎遺跡の集落変遷を検討してきた。8世紀から9世紀第Ⅰ四半期頃までは、比較的規格性の高い集落構造を示していたが、9世紀第Ⅱ四半世紀以降、住居跡の増加と共に住居跡の主軸方向にバラエティーや乱れが出現し始め、集落内での動きが高揚する傾向が指摘されよう。またこの傾向はさらに助長され、9世紀第Ⅳ四半期以降にはまとまりのない様相が看取され、それと同時に集落が解体方向に向う傾向があることも見て取

2. 八木崎遺跡の出土土器について

武蔵国と下総国の国界に近い八木崎遺跡では、両国の特徴を備えた土器を消費していたことが、今回の発掘調査で明らかとなった。元来、土器の流通は、今の国制を背景に成立したのではないが、古代交通路の整備や交易制の進展によって地域的取引圏が、変動していったことが予測される。

八木崎遺跡は、①武蔵国と下総国の国界に位置すること、②古利根川や古隅田川が交錯し、河川交通の交差点であったこと、③8世紀以降に集落が成立し、平安時代まで続いた古代集落であることなど、この古代の地域取引圏の実態を探ろうとしたとき、極めて有効なデータを提示してくれた。

今回、出土した土器から抽出したデータは、種別・産地・器種である。種別は、焼き物の種類である。分類の基準は、須恵器（硬質に還元化した焼き物で灰色）・土師器（軟質で酸化炎焼成の焼き物）・ロクロ土師器（下総地域の土器で酸化炎焼成のロクロ使用土師器）・黒色土器（内面に細かなヘラミガキを施し、黒色処理をした黒色土器）・灰釉陶器（草木灰を釉薬とした焼き物）である。

土器の産地は、生産窯が明らかな埼玉県大里郡寄居町末野窯跡群（片岩粒子や石英粒子などを含みざらついた胎土）・埼玉県比企郡鳩山町南比企窯跡群（白色針状物質を含む良質な胎土）・埼玉県入間市東金子窯跡群（大変きめの細かな胎土で比重が重い）・茨城県つくば市新治窯跡群（雲母粒子を含む

れる。

10世紀の後半以降中世初頭に至るまでの段階では、空白が想定され、12世紀末頃から再び遺物が出土するようになってくる。今後、隣接する浜川戸遺跡の分析を含めて、当地域の古代から中世への変遷を検討していかなければならないであろう。また、丁度この時期が、河畔砂丘の形成時期とも重なるため、今後の検討が期待される場所である。

ざらついた胎土）・茨城県三和窯跡群（白色粒子を多量に含み比重の軽い胎土）などの一群。

生産窯は、明らかではないが、利根川流域の河川堆積物を原土とした製品（角閃石や軽石・片岩粒子を含むざらついた胎土）、下総地域の製品（内面に細かなヘラミガキを施したり、砂質の胎土）などは、地域的な特徴を抽出できる製品である。

器種は、破片資料まで扱うこととしたので、食器（坏・皿・碗・蓋）と貯蔵・煮沸具（壺・瓶・甕）の二分類とした。

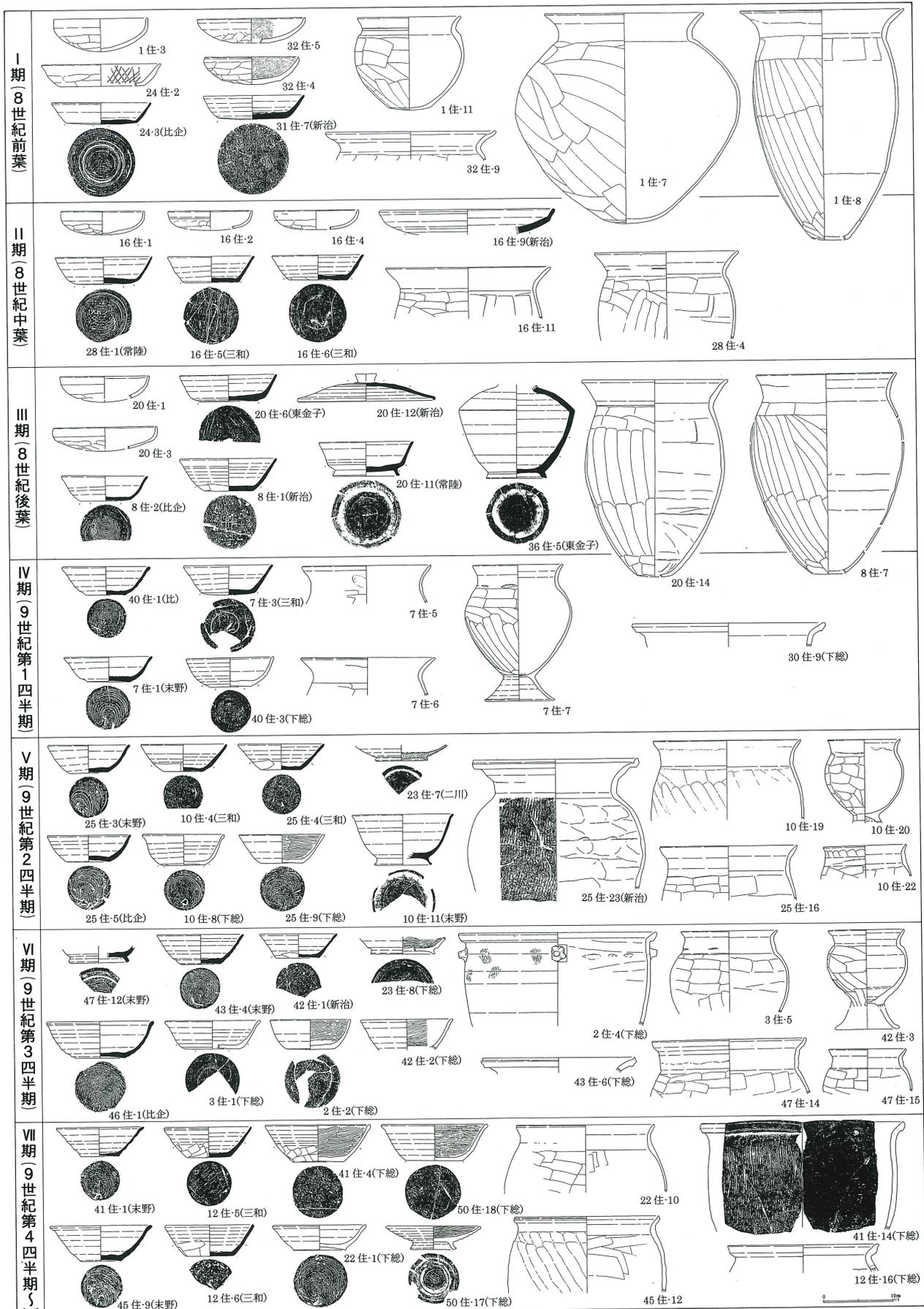
以上を基準に八木崎遺跡から出土したすべての土器を分類し、破片重量を計測した。

（1）土器の変遷

まず八木崎遺跡の消費の動態を述べる前に、この遺跡から出土した土器の変遷について若干記しておきたい。なお出土土器は、生産地が多岐にわたるため、その系統ごとに記しておくこととする。

第Ⅰ期の土器

土師器坏は、半球形の坏から系譜を引くやや器高の低い坏が主体となる。第1号住1は、口径が小さく、第1期に先行する器形に近い。口縁部が外反する第1号住2や第33号住2は、皿形の器形であり、この段階の特徴的な土器である。やや大振りの第1号住3・4や内湾する皿形の坏である第31号住1・2は、この段階を象徴する土器である。これらの土



第96図 八木崎遺跡の出土土器変遷図

器は、利根川水系の原土を用いており、埼玉県北部から北東部の地域で生産された。

おなじく利根川水系の原土を用いながらも第24号住2や第32号住4・5は、内面に細かなヘラミガキを加えている。第24号住2のヘラミガキは、斜格子状に付けられた暗文である。また、第32号住4・5は、一定方向に目の粗いヘラミガキを満遍なく施文している。皿形である点も含め、千葉県北西部に特徴的な土器である。第31号住12は、内面に細かなヘラミガキが加わる土器で、大振りの坏形である。やはり千葉県北部の製品であろう。

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。第24号住3は、南比企窯跡群の製品で底径の大きな製品である。底部の中心は糸切りの痕跡を残し、周辺部は、丁寧なヘラ削りが施されている。

新治窯跡群の製品は、第24号住4や第32号住6、第31号住7・8などがみられ、底径の大きな扁平な坏である。底部を厚くヘラキリした後、ヘラ削りを施している。

第31号住9は、底部にヘラ削りの残る下総地域の窯跡群の製品である。

土師器甕は、口縁部が大きく開く長胴甕で胴部の張りも弱く、頸部には、横位のヘラ削りが施されている。第1号住8・9・10や第31号住3・4、第32号住10は、利根川水系の原土を用いた埼玉県北部から北東部にかけての地域で生産された土器である。

同様に利根川水系の原土を用いる第32号住8・9は、口縁部の伸びが長く、直線的や外傾しており、下総地域の製品と考えたい。

以上の特徴から第Ⅰ期は、8世紀前葉としておきたい。

第Ⅱ期の土器

土師器坏は、器高がさらに低くなり、皿状となる。口縁部と底部の境が不明瞭となり、底部のヘラ削りは大変粗い。第15号住1は、口縁部に緩い稜のみられる製品である。第16号住1～4は、整った形態の

製品である。これらの土器は、利根川水系の原土を用い、埼玉県北部から北東部の地域で生産された土器である。

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯跡群・末野窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、僅かに第28号住3のみである。

新治窯跡群の製品は、第15号住3と第16号住7・9である。7は坏で、9は大振りの盤である。高台が付くかもしれない。極めて肉厚に作られている。底径が大きく扁平な坏である。底部は厚くヘラキリされている。

末野窯跡群の製品は、第15号住6がみられる。底部が大きく、扁平な坏である。

三和窯跡群の製品は、第15号住4・5、第16号住5・6である。底部は回転ヘラキリされ、一部に、底部縁辺の面取りがみられる。

土師器甕は、口縁部が大きく開く長胴甕である。胴部から口縁部へのカーブが緩くなる。第28号住4・5、第16号住11・12などは、利根川水系の原土を用い、埼玉県北部から北東部の地域で生産された土器である。

第Ⅱ・Ⅲ期には、利根川水系の原土を用いた下総地域の製品は、今回の八木崎遺跡の資料ではみられなかった。

土師器壺が、第31号住5に認められる。球形の胴部に幅広の頸部が付く。

須恵器大甕も破片資料ながら認められる。とくに第16号住13は、外面に同心円叩きの残る須恵器の甕である。この特色を持った甕は、広く常陸南部から下総北部にかけて広がっている。また須恵器大甕には、新治窯跡群や東海地方西部の窯跡群で生産された製品もみることができる。

以上の特徴から第Ⅱ期は、8世紀中葉としておきたい。

第Ⅲ期の土器

土師器坏は、やや深い第20号住1や第29号住1、

あるいはやや大振りの皿形となる第20号住2・3などがみられる。これらの土器は、利根川水系の原土を用いており、埼玉県北部から北東部にかけての地域で生産された土器である。

また口縁部の大きく外反する第20号住4や須恵器の坏を模倣した第8号住5などは、利根川水系の原土を用いた土師器である。

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯跡群・末野窯跡群・東金子窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、第8号住2・3や第20号住5など、底部周辺にヘラ削りがみられる。第36号住1は、大きく開いた皿形の土器である。

新治窯跡群の製品は、第8号住1・6や第29号住4・5がみられる。底径はやや小さくなるが、全体的にまだ大きい。底部周辺をヘラ削りしている。第29号住の例は、還元化が進まず、赤褐色に仕上がっている。

三和窯跡群の製品は、第36号住2・4があり、2は底部縁辺を粗くヘラ削りしている。4は、高い高台の付く碗である。

末野窯跡群の製品は、第36号住3がみられる。かえりの付く蓋である。

東金子窯跡群の製品は、第20号住6・7である。底径の大きな坏である。

このほかに生産窯は特定できないが、常陸地域で生産された須恵器が、第20号住にみられる。

土師器甕は、胴部の張りが緩やかで口縁部が大きく開く長胴甕である。口縁部は、大変緩いS字カーブを描く。第8号住7～11、第20号住14～16、第18号住1・2などである。これらは、利根川水系の原土を用い、埼玉県北部から北東部にかけての地域で生産された土器である。

土師器小壺は、第20号住17・18に認められる。

須恵器大甕は、口縁部の復元できる個体が、第8号住で出土した。口縁部には、緩い波状文が描かれている。

須恵器長頸瓶は、第36号住や第29号住に認められ、東金子窯跡群の製品である。

以上の特徴から第Ⅲ期は、8世紀後葉としておきたい。

第Ⅳ期の土器

土師器坏は、ほとんどみられず、僅かに第27号住1をみるに過ぎない。利根川水系の原土を用いている。

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯跡群・末野窯跡群・東金子窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、第7号住2、第30号住6、第40号住1がみられ、底部周辺のヘラ削りはみられない。

新治窯跡群の製品は、この段階はみられない。

三和窯跡群の製品は、第7号住3、第40号住2がある。底部に回転ヘラキリが明瞭に見られる。

末野窯跡群の製品は、第7号住1・4、第30号住7である。前者は、坏、後者は高台付碗である。

このほか下総地域の窯跡群の製品がみられる。第40号住で出土した3～11の一群である。3～8は、酸化炎焼成の坏で8は、やや大振りである。9・10は内面に細かなヘラミガキを施している。11はやはり酸化炎焼成の皿である。

土師器甕は、胴部から「く」の字状に口縁部が開く。第7号住5～7や第40号住13などである。台付き甕も見られる。これらは、利根川水系の原土を用い、埼玉県北部から北東部にかけての地域で生産された土器である。

土師器小壺は、第20号住17・18に認められる。須恵器大甕は、破片資料のみである。実測し掲載したのは、南比企窯跡群・新治窯跡群の製品や下総地域の製品である。

以上の特徴から第Ⅳ期は、9世紀第Ⅰ四半期としておきたい。

第Ⅴ期の土器

土師器坏は、みられない。

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯

跡群・末野窯跡群・東金子窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、第10号住1、第25号住2・5～8、第51号住1・2がみられる。底径が小さくなり、周辺部のヘラ削りはほとんど見られなくなる。

新治窯跡群の製品で図化した遺物はない。

三和窯跡群の製品は、第10号住4・15・17、第23号住4、第25号住4・11、第38号住19、第48号住2がある。底径が小さくなりやや厚ぼったい。底部縁辺のヘラ削りも明瞭。

末野窯跡群の製品は、第10号住2・3・5～7・10・11、第19号住4、第23号住2、第25号住3である。底径が小さくなる。

東金子窯跡群の製品は、第23号住1・3がみられる。

このほか下総地域の窯跡群の製品がみられる。第6号住21・22や第10号住8・14、第19号住5・6、第25号住10、第34号住2など酸化炎焼成の坏である。また、第10号住13や第23号住5・6、第25号住9などは、内面に細かなヘラミガキを施している。

灰釉陶器皿も見られる。第23号住7は、内面に薄く施釉の見られる角高台の皿である。底部は、丁寧なヘラ削りが見られる。愛知県豊橋市二川窯跡群の製品である。黒笹14号窯式である。

土師器甕は、胴部の張りがやや強くなり、口縁部が、「く」の字から「コ」の字状になっていく。第6号住23、第10号住18、第19号住7、第25号住16・17、第34号住4・5、第38号住22、第48号住4～6、第53号住1・2などに認められる。これらは、利根川水系の原土を用いた土器である。

土師器小壺・甕は、第25号住12・13、第10号住20・22に認められる。

須恵器大甕は、破片資料のみである。実測し掲載したのは、東金子窯跡群・南比企窯跡群・新治窯跡群の製品や下総地域の製品である。

以上の特徴から第Ⅴ期は、9世紀第Ⅱ四半期としておきたい。

第Ⅵ期の土器

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯跡群・末野窯跡群・東金子窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、第3号住2、第46号住1・2がみられる。底径が小さくなり、焼き斑がある。

新治窯跡群の製品は第42号住1がみられる。

三和窯跡群の製品は、第2号住1・第5号住1・2、第47号住10・11がある。全体にやや小振りとなり、底部縁辺のヘラ削りも明瞭である。

末野窯跡群の製品は、第47号住12・第43号住14がみられる。

東金子窯跡群の製品は、第5号住3がみられる。

このほか下総地域の窯跡群の製品がみられる。第3号住1や第5号住5～7、第11号住1などは、酸化炎焼成の坏である。また第2号住2・3や第5号住8・9、第42号住2、第46号住3などは、内面に細かなヘラミガキを施している。

土師器甕は、胴部の張りがやや強くなり、口縁部は、「コ」の字状からやや外傾する。第3号住4～8、第5号住10、第23号住9・10、第43号住5、第42号住3、第46号住5・6、第47号住14・15、第52号住6などに認められる。これらは、利根川水系の原土を用いた土器である。

須恵器大甕は、破片資料のみである。実測し掲載したのは、南比企窯跡群・新治窯跡群の製品や下総地域の製品である。とくに第11号住3は、大形の破片である。

須恵器甕は、第2号住4がある。下総地域で生産された酸化炎焼成の甕である。口縁部の直下に把っ手が見られる。底部は、おそらく多孔式となるのであろう。

以上の特徴から第Ⅵ期は、9世紀第Ⅲ四半期としておきたい。

第Ⅶ期の土器

須恵器坏は、南比企窯跡群・新治窯跡群・三和窯跡群・末野窯跡群・東金子窯跡群や下総地域の窯跡群の製品がみられる。南比企窯跡群の製品は、第9

号住1、第12号住4・7・8、第35号住7、第37号住12、第44号住3がみられる。底径の大変小さな製品で器肉も薄い。

三和窯跡群の製品は、第4号住2、第9号住3、第12号住5・6、第37号住10・11がある。全体にやや小振りとなり、底部縁辺のヘラ削りや底部のヘラキリが明瞭である。

末野窯跡群の製品は、第41号住1・第45号住9がみられる。

東金子窯跡群の製品は、第4号住3、第9号住2、第44号住1・2である。器肉が大変薄く、底径が小さい。

このほか下総地域の窯跡群の製品がみられる。第4号住1や第9号住4・5、第12号住9、第41号住2・3や第44号住4、第50号住20などは、酸化炎焼成の坏である。また第22号住4・5や第35号住9、第41号住4～7、第50号住17～19などは、内面に細かなヘラミガキを施している。

土師器甕は、胴部の張りがやや強くなり、口縁部は、「コ」の字状が外傾する。第4号住6・7、第9号住7～9、第12号住11・12、第22号住10～12、第35号住12・14、第37号住15・16、第37号住15・16、第10号住10・11、第44号住6・7、第13号住13・14などに認められる。これらは、利根川水系の原土を用いた土器である。

器肉が厚く、外面の削りの緩やかな第45号住12は、受け口状となる常総型の甕である。ただし利根川水系の原土を用いている。

須恵器甕は、破片資料のみである。実測し掲載したのは、南比企窯跡群・新治窯跡群の製品や下総地域の製品である。

須恵器甕は、第4号住12、第12号住18・19、第37号住13、第41号住14～17がある。下総地域で生産された甕である。還元炎焼成と酸化炎焼成の甕で口縁部の直下に把っ手が見られる。底部は、おそらく多孔式となるのであろう。

以上の特徴から第Ⅶ期は、9世紀第Ⅳ四世紀とし

ておきたい。ただし第45号住のみやや下り、10世紀に入るかもしれない。

(2) 産地別消費傾向

八木崎遺跡から出土した土器の産地別消費動向について、次にまとめておきたい。

産地別消費動向を探る手段としてここでは、前述の分類に添った計測データから第97図～第101図を作成した。以下、食器、貯蔵・煮沸具の順に第97図は、分類別積み上げグラフで表現し、住居跡別の出土総重量を累積棒グラフで表現した。ここでは住居跡ごとの組成比は、概説を割愛させていただく。

第98・99図は、500g以上の食器の破片が出土した住居跡について、食器の産地別割合を組成比グラフで表現した。第98図は、須恵器の産地別組成比を各種のトーンで表現し、第99図は、須恵器以外の産地別組成比を各種のトーンで表現した。

また第100・101図は、このデータを基に食器産地別組成比の変遷を表現した。さらに第102・103図では、地図上にこのデータを反映させ、窯元→八木崎遺跡間の関係を示した。

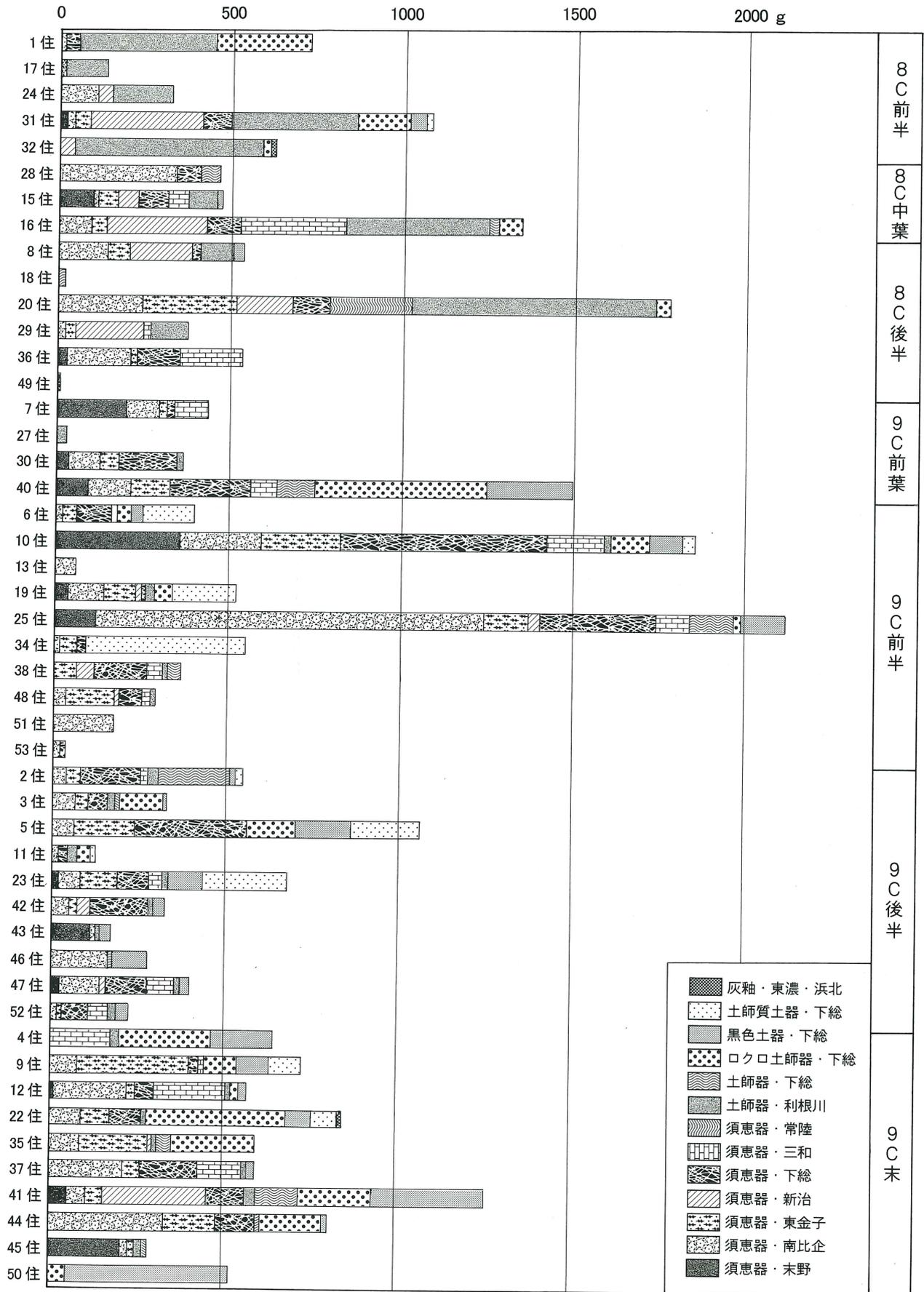
a. 食器

〔土師器〕

土師器の食器は、8世紀前半には、全体の50%近くを占めていた。しかし8世紀の中葉には、30%となり、9世紀前半にはほとんど見られなくなる。利根川水系の原土を用いた坏について、下総地域の土器と武蔵北東部の土器をグラフ上では、分けてはいない。けれども8世紀前半に見られた下総地域の土器は、8世紀中葉以降は、急速に減少した。

〔須恵器〕

末野窯跡群の土器は、8世紀中葉に5%と僅かな消費が見られる。しかし本格的な消費は、9世紀前葉である。13%程に急速に上昇し、その後、9世紀末に向かい4%程となってしまう。常に主体的な消費とはならなかった。窯元も遠く、製品も粗悪なことが、影響しているのであろうか。



第97図 住居跡出土土器の産地別総重量

南比企窯跡群の製品は、8世紀前半こそ食器の主体が、土師器にあったため消費量は7%程と少ない。8世紀前半には、25%程に急上昇し、その後15%程度に減るが、9世紀前半には、30%程に再び上昇する。そして9世紀後半以後、15%程度となる。このように八木崎遺跡では、南比企窯跡群の操業が、活発化する8世紀中葉以降、積極的な消費が見られ、その傾向は長く続いた。

東金子窯跡群の製品は、8世紀後半以降登場し、9世紀末まで見ることができる。8世紀後半には、15%程度と目立つが、9世紀前葉には、8%となり10%を割り込むが、それ以降もそれほど大きな変動は見ない。比較的安定的に見られる製品である。

新治窯跡群の製品は、8世紀前半からその存在を確認することができ、8世紀後半まで15%前後の消費があった。その後急速に消費が落ち込み、ほとんど見られなくなるが、9世紀末に5%程見られる。

三和窯跡群の須恵器は、8世紀中葉に登場し、20%に及ぶ豊富な消費量を見ることができる。その後、急速に減少し、5%前後で9世紀末まで推移する。

新治・三和窯跡群以外と推定した常陸地方の須恵器食器が、8世紀後半に見ることができる。

下総地域で生産された須恵器の食器は、8世紀中葉までは、5%前後である。8世紀後半以降、13%から20%、そして26%と徐々に消費量を拡大していく。しかし9世紀末には、10%と急速に落ち込む。

[ロクロ土師器]

下総地域で生産されたロクロ土師器の食器は、8世紀前半・9世紀前葉・9世紀末に消費量が最大となり、ピーク時には、20%を越える消費が見られた。しかし消費の冷え込みも激しく、5%を割り込むことも珍しくなかった。

[黒色土器]

下総地域で生産された黒色土器は、9世紀前葉以降に10%前後見ることができる。9世紀前半には、5%と消費の落ち込みが見られる。しかし9世紀末に向かって消費量は増加した。黒色土器は、大宮台

地や妻沼低地でもみられるが、ここでは、一括して下総地方の製品と考えておく。

[土師質土器]

土師質土器は、酸化炎焼成のロクロ使用土器の一つである。とくに仕上がりが悪く、器表が粉っぽく、手に粉が着くような土器である。9世紀前半以降に登場し、9世紀末まで見られる。10%前後の消費が見られる。

このほか灰釉陶器が、9世紀前半以降にみられる。その消費量は極めて少なく、僅かに各期に1・2点が、みられるに過ぎない。

b. 貯蔵・煮沸具

[土師器]

土師器の貯蔵・煮沸具は、8世紀から9世紀を通じて80%~90%を占めている。ほとんどが、土師器の甕である。原土は、利根川水系の土を用いた製品と、下総台地の土を用いた製品がある。

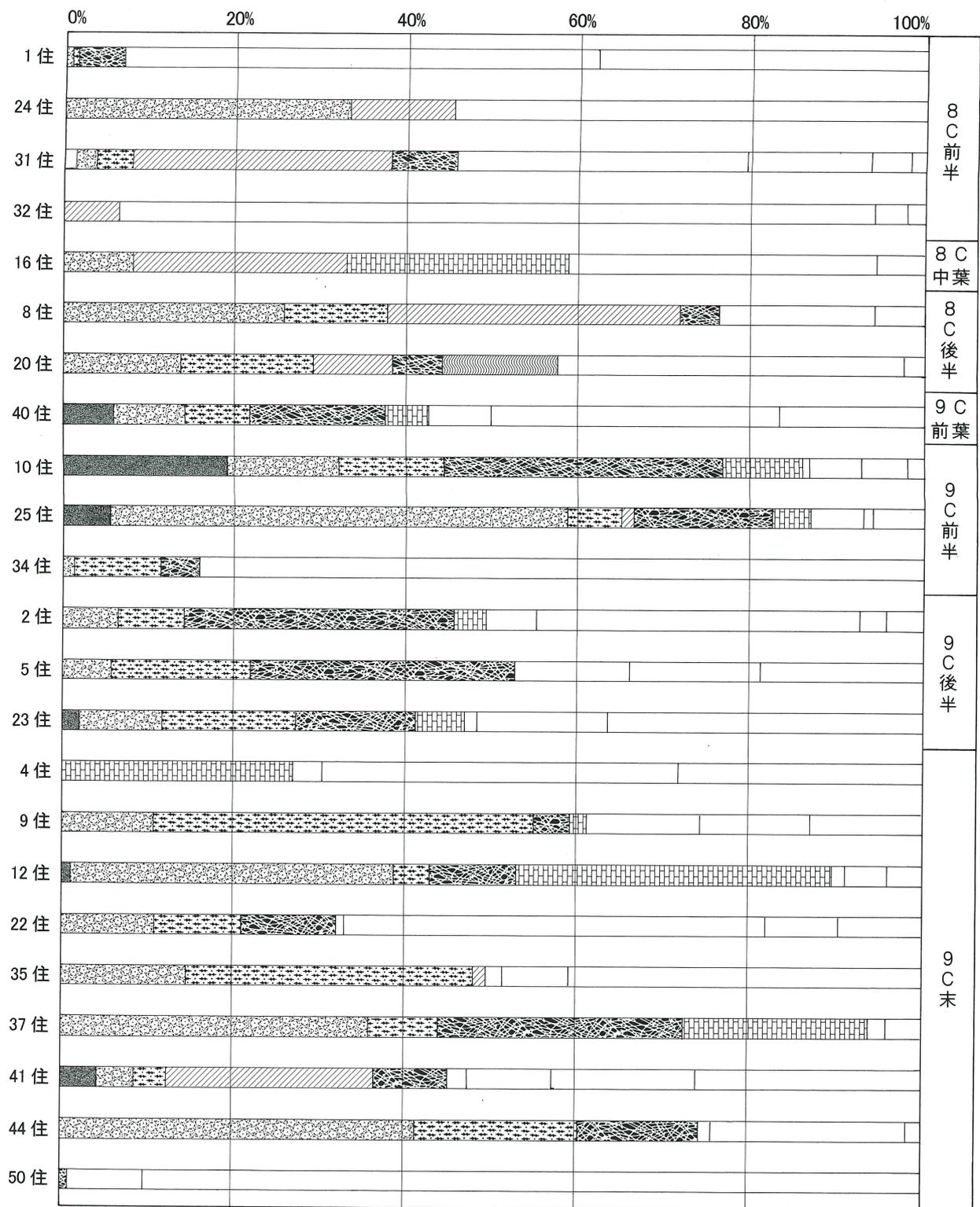
両者の比率の推移をたどると、8世紀前半は、98% (利根川水系) : 0% (下総台地)、8世紀中葉は、92% : 0%、8は、93% : 0%、9世紀前葉は、79% : 1%、9世紀前半は、80% : 1%、9世紀後半は、79% : 3%、9世紀末は、65% : 5%となる。

圧倒的に利根川水系の原土を用いた製品が多い。しかし9世紀前葉以降、徐々に下総台地の原土を用いた製品が用いられるようになった。

[須恵器]

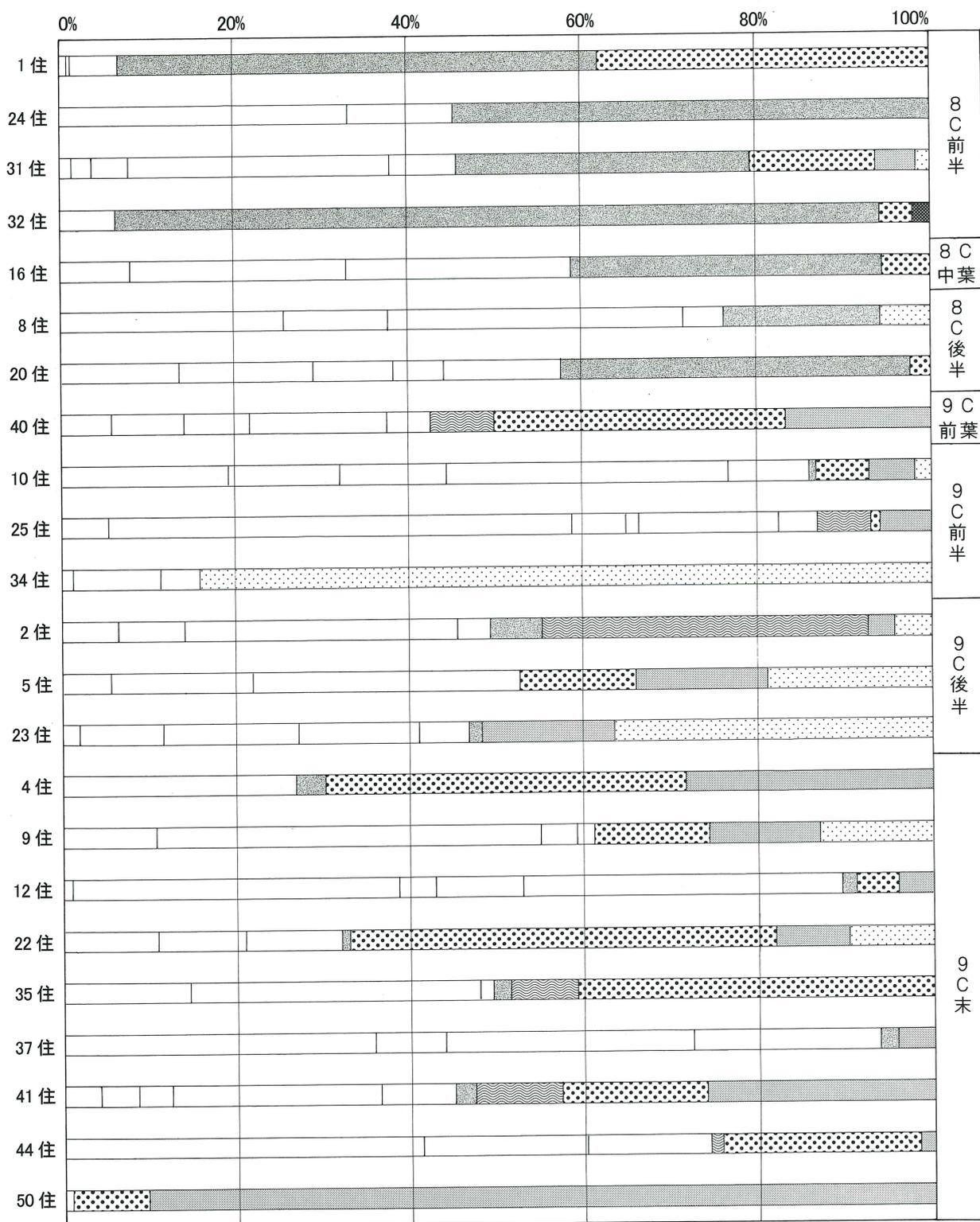
須恵器は、主に貯蔵具に用いられた。八木崎遺跡では、須恵器の貯蔵具が、圧倒的に少ない。8世紀中葉までその消費量は、ほとんど目立たない。一定量の貯蔵具が、8世紀後半から用いられるようになった。

まず8世紀後半には、南比企窯跡群3% : 東金子窯跡群4%であったのが、9世紀前葉には、南比企窯跡群4% : 下総の窯跡群7%となり、9世紀前葉には、南比企窯跡群4% : 新治窯跡群4%、9世紀後半には、南比企窯跡群3% : 末野窯跡群2% : 下総の窯跡群2% : 新治窯跡群2%、そして9世紀末には、南比企



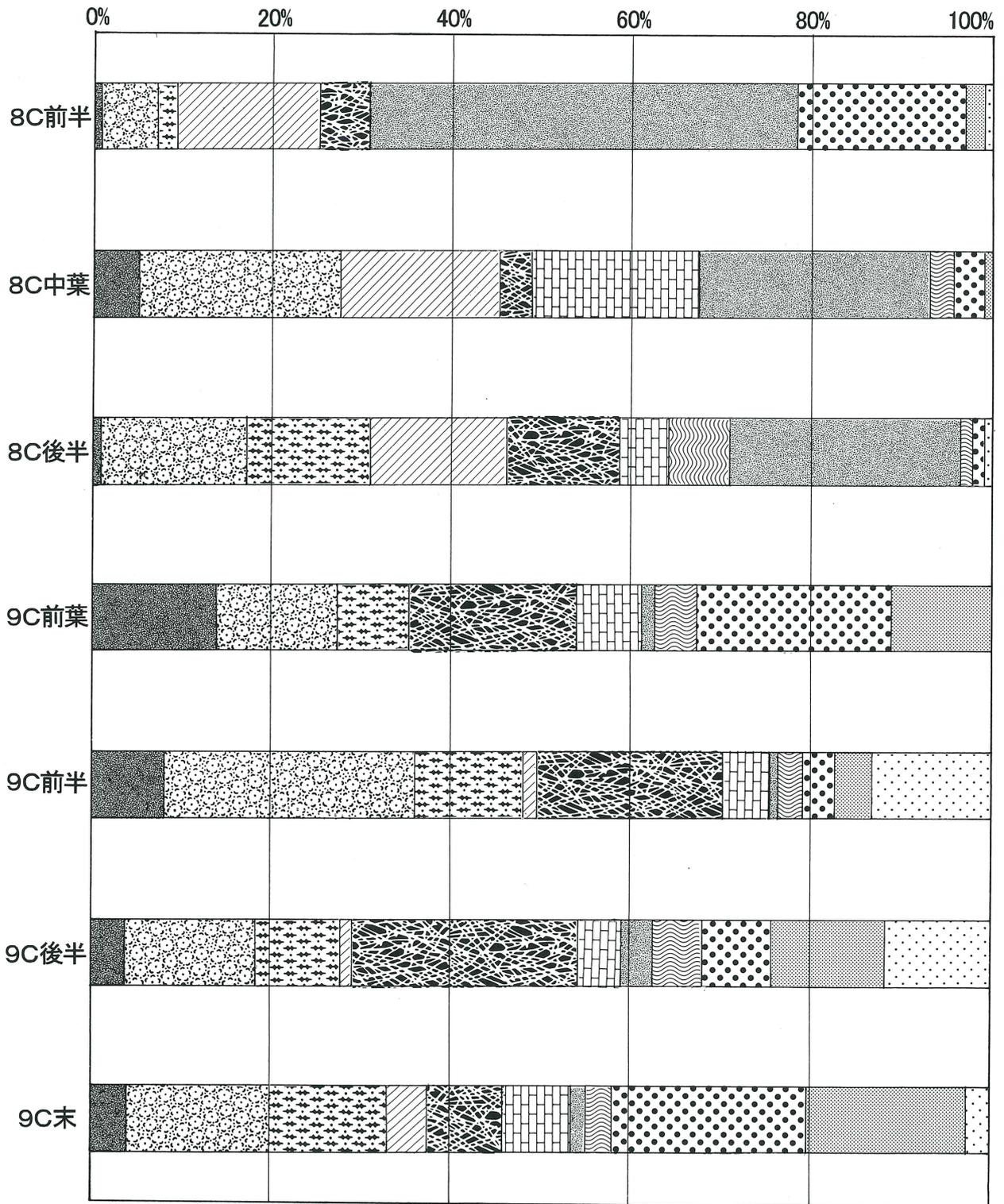
須恵器・常陸 須恵器・三和 須恵器・下総 須恵器・新治
 須恵器・東金子 須恵器・南比企 須恵器・未野

第98図 住居跡出土土器の産地別出土比率（須恵器）

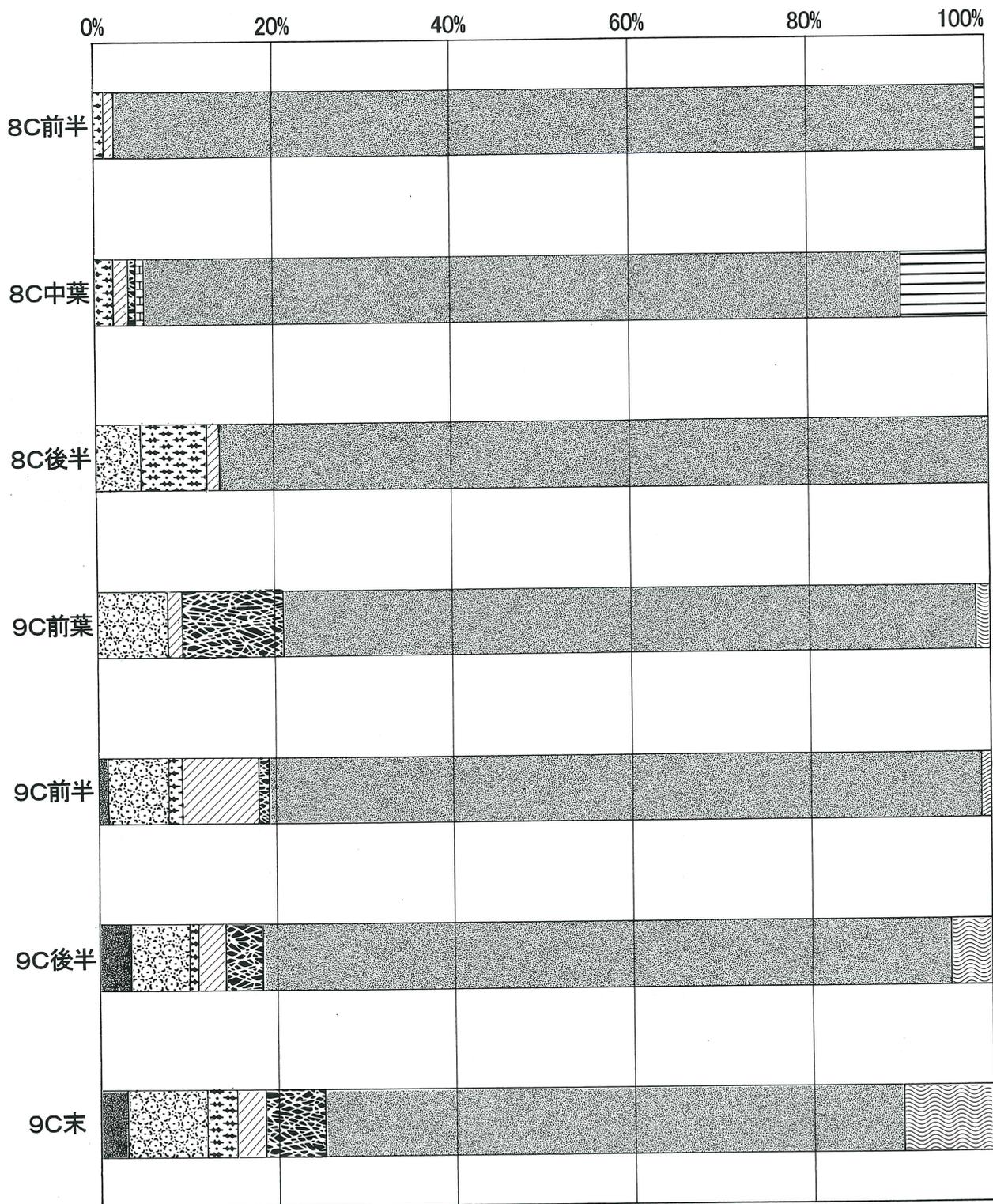


■ 灰釉・東濃・浜北 □ 土師質土器・下総 ■ 黒色土器・下総
 □ ロクロ土師器・下総 ■ 土師器・下総 ■ 土師器・利根川

第99図 住居跡出土土器の産地別出土比率（須恵器以外）



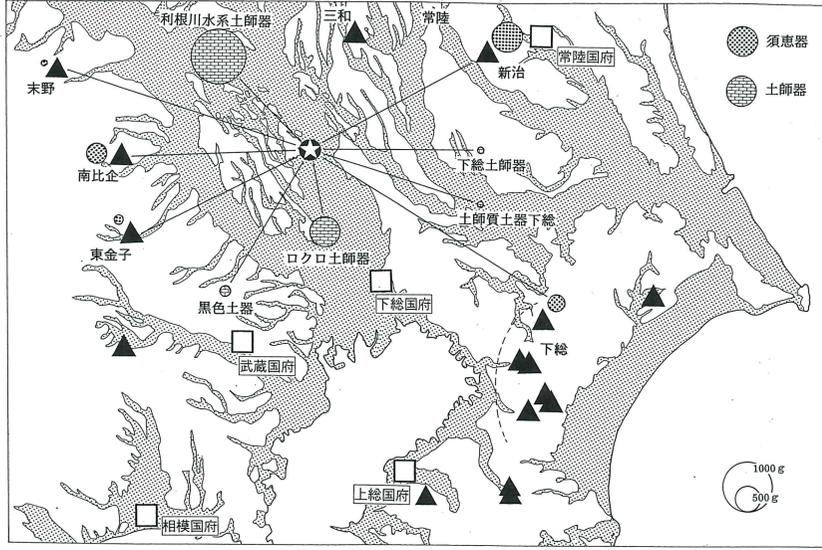
第100図 住居跡出土食器の産地別比率の変遷



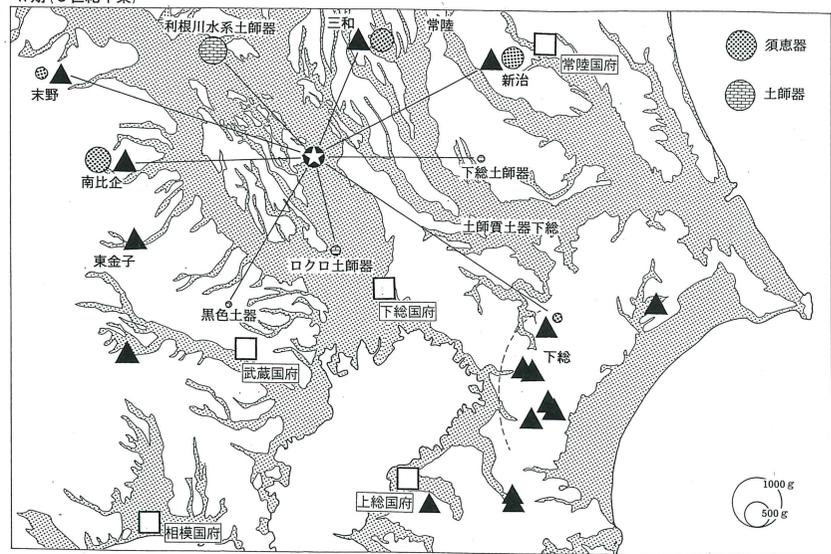
第101図 住居跡出土煮沸具の産地別比率の変遷

第102図 八木崎遺跡の食器の供給 (1)

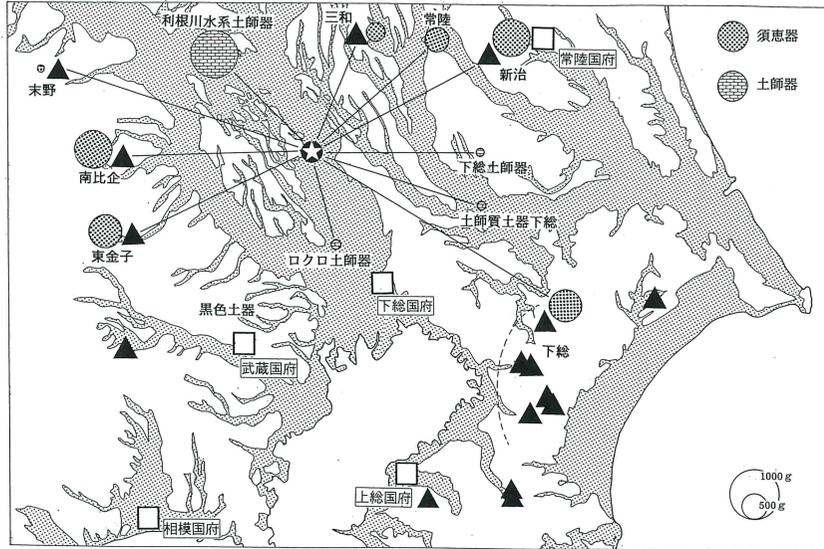
I期 (8世紀前半)

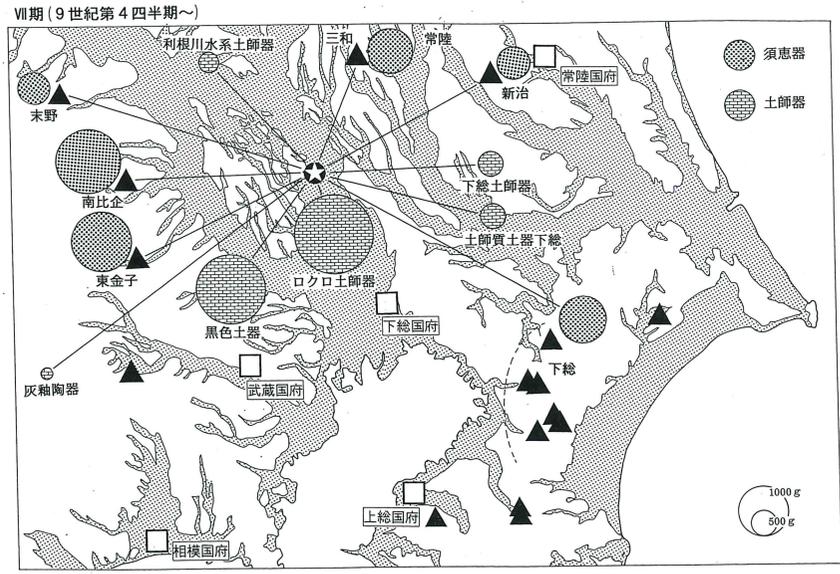
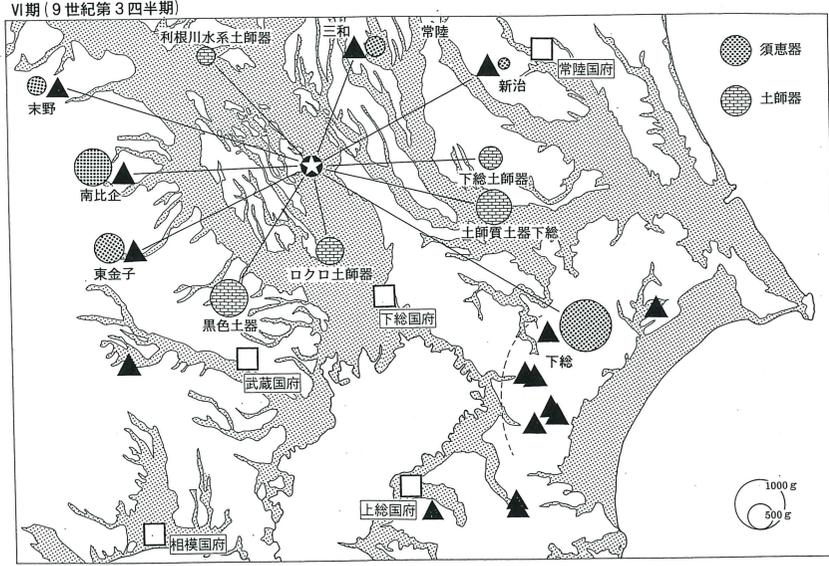
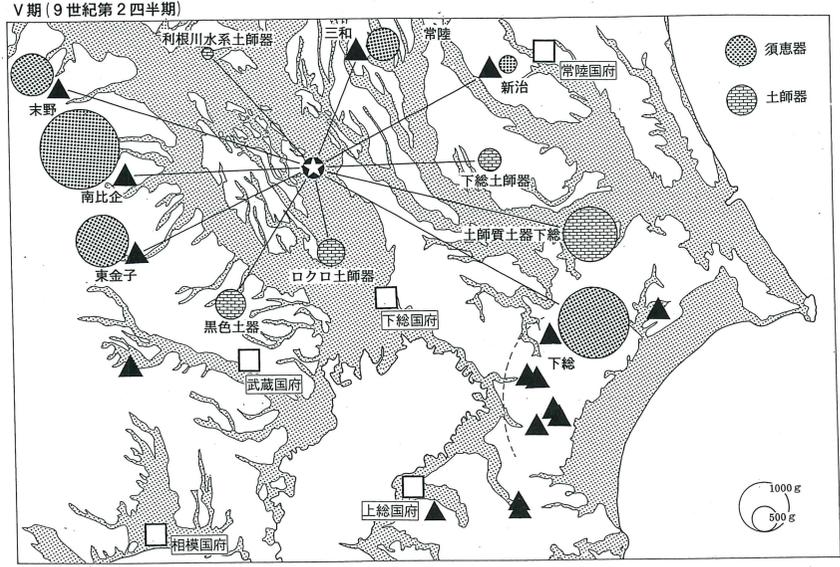
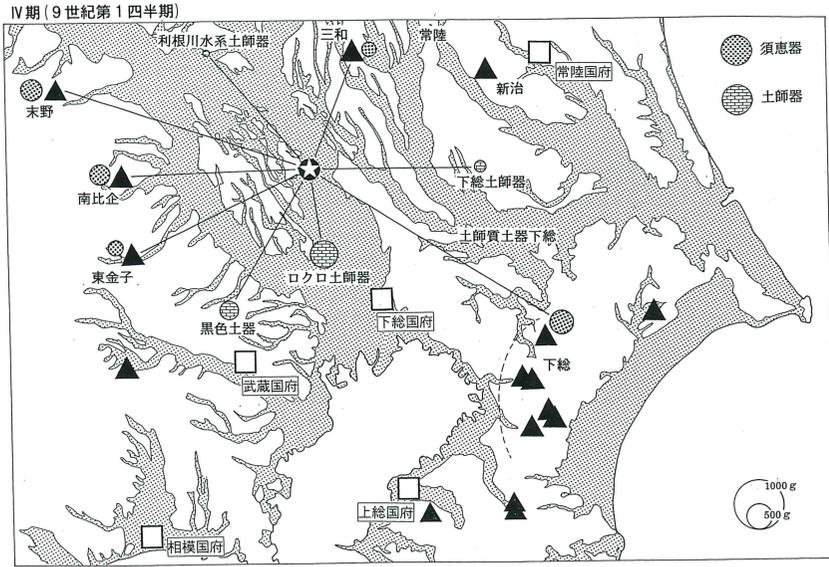


II期 (8世紀中葉)



III期 (8世紀後半)





第103図 八木崎遺跡の食器の供給 (2)

窯跡群 5%：末野窯跡群 2%：下総の窯跡群 4%：
新治窯跡群 2%：東金子窯跡群 2%となる。

9世紀後半以降は、供給源の多様化が伺われるが、データ量が元々少ないので詳細はわからない。

(3) まとめ

ここでは八木崎遺跡から出土した土器について、食器と貯蔵・煮沸具の両者が、どのような消費動態にあったかを記してきた。なかでも食器にあっては、共通した消費量の推移をたどる種別を上げることができる。まず①土師器の食器と新治窯跡群の製品、②東金子窯跡群の製品と三和窯跡群の製品、③土師質土器と黒色土器である。

ある製品の消費量の推移は、生産量の推移によく置換されることがある。生産量が増加したから消費量が増加し、減少したから消費量が減少したとされるのである。しかし本来、需要が高まることで生産量が増加し、原料や燃料の供給など生産地の抱える問題と、消費者側の嗜好が、消費量の増減に複雑に影響したのである。

供給元が複数存在した場合、それまでの地域的取引圏の枠組みと市場の原理に基づき、消費者は、製品を購入し消費した。問題は、消費者（遺跡）が、どのようなチャンネルを開いていたかにかかっている。つまりどこで生産された土器をどれくらい入手し、消費していたかである。

またその入手経路であるが、八木崎遺跡に住んだ人物が、直接、窯元へ器を求めに行ったとは考えられない。窯元から国府市や地方市などの流通の結節点へ一担もたらされた製品を買い求めたと考えるのが自然である。

ただし八木崎遺跡は、そうした流通の結節までは、成長できなかったと考えたい。それは各時期を通じて竪穴住居跡から出土する土器が、極めて少ないこと、緑釉陶器・灰釉陶器などの施釉陶器が極めて少ないこと、大量消費の痕跡が見られないこと、須恵器の大甕が、極端に少ないこと、さらに鉄製農耕具

や紡錘車などの出土が極めて少ないことなどである。

つまりこれらの特徴は、富の集積を映す要素に欠け、八木崎遺跡が、その集落として基盤が極めて弱かったことを示している。ただこの傾向は、大宮台地南部や中川低地に残された遺跡一般にいえることだが、多方面に流通のチャンネルを開くことによって、存立の基盤をようやく保っていたのである。

ここでもう一度、消費の動態を見よう。まず8世紀前半は、下総地域と常陸の須恵器、さらに利根川水系の土師器が用いられ、常陸・下総・そして北武蔵の地域からの土器がもたらされた。おそらく常陸や下総の土器は、下総国府や葛飾・相馬郡内の市などを經由しもたらされ、また北武蔵の土器は、埼玉郡・足立郡内の低地に点在する流通拠点を經由しもたらされたのであろう。

ところが8世紀中葉になると、須恵器の活発な生産に牽引されて、八木崎遺跡の食器も土師器主体から須恵器主体へと移行し、とくに南比企窯跡群や三和窯跡群・新治窯跡群の製品が、積極的に消費されるようになった。

南比企窯跡群の製品が、上昇したことは、おそらく足立郡南部に置かれた郡家やその周辺に所在したであろう地方市が、媒体となって流通が促進したことを予測させる。つまり八木崎遺跡は、北武蔵だけではなく、足立郡南部や入間地域とのチャンネルも積極的に開いていたのである。

この傾向は、8世紀後半も続くが、相対的に下総地域の製品が多くなっていく。利根川水系の土師器や新治窯跡群の坏が見られなくなり、黒色土器やロクロ土師器が急速に増加する9世紀前葉は、大きな転換点となる。食器全体が、武蔵・常陸といった北からの流通から、下総や武蔵南部といった南からの流通に大きく転換したのである。

この背景については、①武蔵国が、東山道から東海道へ所管が変更され交通路が移動した可能性のあること、②足立郡家の推定地が、さいたま市大久保領家周辺からさいたま市高鼻の武蔵国一の宮である

氷川神社周辺への移転、③ 8世紀に大規模に展開した須恵器生産遺跡の衰退と、9世紀に活発に操業を展開した窯跡群への転換、そして④班田施策の行き詰まりと荒廃田の再開発に伴う集落の再編などが、大きな契機となっていたことであろう。

とくに新治窯跡群や三和窯跡群、あるいは下総の土器が、積極的に八木崎遺跡へもたらされたのは、『将門記』が語る平将門の武蔵国内の紛争への介入事件の背景として、高く評価すべきであろう。つまりこの事件は、下総北部と武蔵国東部にかけて培われた地域的取引圏が、9世紀代に熟成されていたからこそ発生した事件だったのである。

以上、春日部市八木崎遺跡は、武蔵国と下総国の国堺に形成され、関東地方の各地で生産された土器を消費した類い希な遺跡であることがわかった。今後、流通史、経済史、地域史を探る上で欠くことのできない貴重な資料が、発掘調査によって提供されたこととなった。

なお、八木崎遺跡と隣接する浜川戸遺跡をはじめとし、春日部市や周辺市町村が、これまで行ってきた発掘調査の成果について、何ら言及する事はできなかった。今後、改めて比較検討し、より複雑な流通史の実態をつまびらかにしていきたい。

参考文献

- 赤井博之 1992 「茨城県新治郡新治村東城寺桑木窯跡採集の須恵器」『法政考古学』第17集 法政大学
- 浅井哲也 1992 「茨城県内における奈良・平安時代の土器(Ⅱ)」『研究ノート』2号 (財)茨城県教育財団
- 石田広美 1983 「下総における8世紀代の搬入土器」『房総における奈良・平安時代の土器』史館同人
- 小川邦男・川井正一 1984 『木葉下遺跡』Ⅱ(窯跡) 茨城県教育財団
- 加藤 晃・中野達也 1994 『花積台耕地遺跡3次、浜川戸遺跡12・13次』春日部市埋蔵文化財調査報告書第4集 春日部市教育委員会
- 加藤 晃・中野達也 1995 『浜川戸遺跡14・16次、花積内谷耕地遺跡3次、慈恩寺原西遺跡』春日部市埋蔵文化財調査報告書第5集 春日部市教育委員会
- 加藤 晃・中野達也 1997 『浜川戸遺跡18次、小淵山下遺跡、花積内谷耕地遺跡4次』春日部市埋蔵文化財調査報告書第6集 春日部市教育委員会
- 加藤 晃・中野達也 1999 『浜川戸遺跡21次』春日部市遺跡調査会報告書第7集 春日部市遺跡調査会
- 加藤 晃・中野達也ほか 1999 『小淵山下北遺跡、八木崎遺跡2次、花積内谷耕地遺跡5次』春日部市埋蔵文化財調査報告書第8集 春日部市教育委員会
- 加藤恭朗ほか 1995 『入間郡における須恵器産地推定についてー8世紀から10世紀前半を中心にー』入間郡須恵器産地推定研究会
- 川井正一 1993 「常陸国における古代窯業遺跡ー新治窯跡群を中心としてー」『茨城県立歴史館報』20 茨城県立歴史館
- 郷堀英司 1987 「下総に対するコメント」『房総における歴史時代土器の研究』房総歴史考古学研究会
- 郷堀英司・小林信一 1992 『市原市永田窯跡群発掘調査報告書』(財)千葉県文化財センター
- 郷堀英司・小林信一ほか 1994 「生産遺跡の研究3 須恵器」『研究紀要』14 (財)千葉県文化財センター
- 齋藤孝正 1994 「東海地方の施釉陶器生産ー猿投窯を中心にー」『古代の土器研究ー律令的土器様式の西・東3ー』古代の土器研究会
- 酒井清治 1995 「関東」『須恵器集成図録』第4巻 東日本編Ⅱ 雄山閣出版
- 酒井清治ほか 1987 『埼玉の古代窯業調査報告書』埼玉県立歴史館

- 坂詰秀一ほか 1984 『武蔵八坂前窯跡』 雄山閣出版
- 坂詰秀一ほか 1984 『武蔵新久窯跡』 雄山閣出版
- 佐久間 豊 1983 「斜格子状暗文を有する土師器坏について」『史館』第15号 史館同人
- 佐久間 豊 1983 「旧上総国からみた下総各地の土器様相」『房総における奈良・平安時代の土器』 史館同人
- 佐久間 豊 1986 「房総をめぐる奈良・平安時代土器生産体制の展開に関する諸問題」『千葉県文化財センター 研究紀要』
10 (財)千葉県文化財センター
- 佐久間 豊 1986 「房総におけるロクロ土師器生産」『史館』第19号 史館同人
- 桜岡正信 1989 「群馬県内出土の暗文土師器について」『群馬県史研究』30 群馬県史編纂委員会
- 笹生 衛 1987 「安房・上総に対するコメント」『房総における歴史時代土器の研究』 房総歴史考古学研究会
- 佐々木義則 1989 「木葉下窯跡群出土土坏・盤類の分量分化について」『婆良岐考古』第11号 婆良岐考古同人会
- 佐々木義則 1992 「茨城県北部における供膳土器の器種構成について」『婆良岐考古』第14号 婆良岐考古同人会
- 佐々木義則 1995 「木葉下窯跡群産坏A Iの変化について」『婆良岐考古』第17号 婆良岐考古同人会
- 史館同人 1984 「シンポジウム収録 房総における奈良・平安時代の土器」『史館』第17号 史館同人
- 高橋一夫ほか 1974 『前内出窯址発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会
- 高橋勝美・下津弘 1989 『春日部市No.31・39・44号遺跡』春日部市埋蔵文化財調査報告書第3集 春日部市教育委員会
- 田熊清彦 1988 『下野国府跡Ⅶ 土器類調査報告』 (財)栃木県文化振興事業団
- 中野達也 1999 『浜川戸遺跡11次』春日部市遺跡調査会報告書第11集 春日部市遺跡調査会
- 中野達也・高澤研介 2000 『立山遺跡2次、浜川戸遺跡15・22・23次、小淵山下北遺跡3次、塚内15号墳』春日部市埋蔵
文化財調査報告書第9集 春日部市教育委員会
- 根本康弘 1983 『木葉下遺跡』I (窯跡) 茨城県教育財団
- 福田健司 1978 「南武蔵における奈良時代の土器編年とその史的背景」『考古学雑誌』第64巻第3号 日本考古学会
- 福田健司 1995 「在地産土器の編年と問題点」『王朝の考古学』 大川 清博士古稀記念会
- 松本太郎・松田礼子ほか 1996 『市川市出土遺物の分析—古代の鉄・土器について—』平成7年度市川市埋蔵文化財調査・
研究報告 市川市教育委員会
- 宮内勝巳 1983 「東京湾岸における奈良・平安時代土器の様相」『房総における奈良・平安時代の土器』 史館同人
- 山口辰一 1985 「武蔵国府と奈良時代の土器様相」『東京考古』3 東京考古談話会
- 渡辺 一 1989 「小谷B窯跡Ⅱ期と前内出窯跡の年代」『埼玉考古』第26号 埼玉考古学会
- 渡辺 一 1990 「南比企窯跡群の須恵器の年代」『埼玉考古』第27号 埼玉考古学会
- 渡辺 一 1991 「関東・東北地方の須恵器供膳形態にみる地域性」『埼玉考古』第28号 埼玉考古学会

3. 八木崎遺跡第6号住居跡出土の刻書紡錘車について

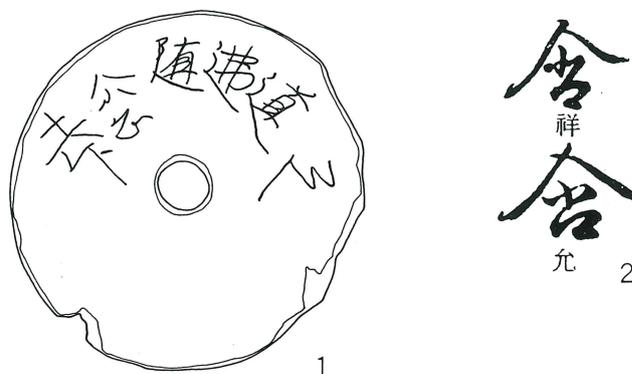
八木崎遺跡6号竪穴建物跡より出土した刻書紡錘車には、針状の工具によって、6字が記されている(第104図1)。

時計回りに見た場合、1字目は続く5字が行書または草書といった、かなり文字を書き慣れた人物による刻字であるのとは対称的に、一画一画が直線で表現されるような特異な字となっている。これを特定の字に比定することは難しいが、上半は「奉」の異体字「天」に近く、その下半が「キ」を記そうとした所産であるものとすれば、1字目は「奉」とみてよいと思われる。2字目以降には一転して行書または草書の「くずし」がうかがわれるが、2字目の上半は「へ」の下に「小」を記しており、中国・宋の文人である文天祥や、同じく明の文人である祝允明の記した「含」字(第104図2)によれば、「今」とみてよいであろう(高田竹山監修「五體字類」西東書房、1916年)。従って下半が「心」であることから、この2文字目は「念」とみてよいと思われる。3字目は阜(こざと)偏に、旁は「有」に之繞(しんにゅう)であることから、「随」である。4字目は「弗」に之繞であることは明白であるが、管見の限りこのような文字は存在しない。5字目は「道」、6字目は「足」の草書体と思われる。以上のように考えれば、ここに記された文字は、時計回りに「奉念随□道足」となる。

次に、「奉」と「足」のいずれの側から読み下すかで

あるが、埼玉県内に例を取ってみても東松山市沢口遺跡第12号土壙出土の「佐太人」[8世紀後半～9世紀中葉](埼玉県「新編埼玉県史 資料編3 古代1 奈良・平安」、1984年)、本庄市南大通線内遺跡第51号竪穴建物跡出土の「武蔵国児玉郡草田郷戸主大田マ(部)身万呂」の「大田マ(部)身万呂」[平安時代](本庄市教育委員会「埼玉県本庄市南大通線内遺跡発掘調査報告書」、1987年)、岡部町熊野遺跡の8号竪穴建物跡出土の「道乙朋道俱伏状」の「道乙」と「朋道」[8世紀後半](岡部町遺跡調査会「熊野遺跡」、1997年)、そして上里町若宮台遺跡の第44号竪穴建物跡出土の「天女(安)二年十二月廿八日黒成、黒成」の「黒成」[9世紀中葉](埼玉県立歴史資料館「埼玉の古代窯業調査報告書」、1987年)のように、刻書紡錘車の中には人名を記す紡錘車が少なくなく、またその殆どが姓を記さないものであることから5・6字目には時計回りに「道足(みちたり)」という人名が記されているとみるのが最も自然な理解かと思われる。

また、一般的に「奉」字は願文等に多く用いられるものであり、その場合には冒頭に置かれるものであろう。また先述のように、この「奉」字のみが他字とは異なる書法で刻まれていることも、冒頭の1字を強調しようという意志の所産であると考えれば不思議ではない。従って本資料は、時計回りに読み下すのが妥当と思われる。



第104図 八木崎遺跡第6号住居跡出土紡錘車

読み下しに際して、次に問題となるのが、前述の4字目の理解である。同字は、「弗」に之繞が付く字であるが、管見の限り異体字も含めてこのような字が存在しないことについては、先述の通りである。従って、本字が、何か別の字の書き誤りである可能性を考えれば、「弗」と之繞のいずれを重視すればよいのであろうか。恐らく、本字の前後に「随」と「道」といった之繞の付く字が連続して存在することから、字を刻んだ人物の意識には之繞が先行してしまったのではないだろうか。この場合、之繞部分を書き誤りとみるのが妥当であり、之繞よりも「弗」のほうが生きるとすれば、直ちに想起されるのは「佛」字である。

既に別稿(宮瀧「日本古代の民衆と「村堂」」「村の中の古代史」岩田書院、2000年)でも指摘したが、当該期の刻書・刻画紡錘車は関東地方、それも特に埼玉県と群馬県に出土が集中し、その中には明らかに仏教に関する刻画を有するものが存在する。埼玉県内でも、北本市下宿遺跡の第3号竪穴建物跡から出土した如来と思われる仏像と如来の印相を記したもの[8世紀後半～9世紀前半] (「さいたま最新出土品展'99」埼玉県立博物館、1999年)や、熊谷市北島遺跡の竪穴建物跡から出土した蓮華文様を記したもの[9世紀中頃] (鈴木孝之「北島遺跡の線刻をもつ紡錘車について」=埼玉県埋蔵文化財調査事業団「北島遺跡Ⅳ(第14～16地点)」、1998年)などが知られており、今後、当該期の刻書・刻画紡錘車の性格を考える上で、仏教との関係は看過出来ないものがある。こうした状況は、「弗」から「佛」字を連想させる大きな根拠となり得るであろう。

以上のような見解に立てば、当該紡錘車に記された文字は、「念(ねん)じ奉(たてまつ)り、仏(ほとけ)に随(したが)う。道足(みちたり)」と読み下すことが出来、道足という人物が、内容は判然としなが、仏の前に何かを祈願するという内容になろう。

このような内容は、前掲の岡部町熊野遺跡の第8

号竪穴建物跡出土の紡錘車に記された「道乙朋道俱伏状すなわち、「道乙(みちおつ)、朋道(ともみち)、俱(とも)に伏(ふ)して状(じょう)す」(道乙と朋道の2人が、ともにひれ伏して申し上げる)という願文とも共通するものであり、いずれの場合にも、それぞれの人物が何を祈願しているのかは判然としないが、そもそも紡錘車は、糸に縫りをかける際に使用する紡錘(つむ)の「はずみ車」であり、糸の生産ひいては織物生産の生産性の向上を祈願している可能性もないわけではない。しかしながら、埼玉県内における紡錘車の系譜を溯ってみた場合、鴻巣市新屋敷遺跡D区から検出された6世紀前半の古墳19基の周溝底面から、土師器坏と共伴して滑石製紡錘車23点が出土し、「葬送儀礼において紡錘車を納置する儀礼行為が存在」したのではないかとの見解が提出されている(大谷徹「新屋敷古墳群」「埼玉の遺跡」さきたま出版会、2000年。=埼玉県埋蔵文化財調査事業団「新屋敷遺跡D区」)、1998年)ことは、同様の事例が県内の他遺跡においても確認されることから大いに注目されるものであり、当該地域の在地社会において紡錘車が、古墳時代以降伝統的に葬送儀礼をはじめとする様々な信仰の場において、本来の用途である糸縫りとは全く別の用途にも用いられていた可能性を惹起させるものである。

また、海外の民俗事例に目を向ければ、紡錘車は女性の装身具(護符)としても用いられているようであり(阪野於菟「紡錘車・つむに魅かれて」『民芸手帖』143、1970年)、梓巫女が梓弓を武器ではなく楽器として用いるように、紡錘車に関しても、我々の想像をはるかに超える2次的な用途も考えられるのではないだろうか。

いずれにしても、これら古代の刻書・刻画紡錘車は、北関東地域に顕著に認められる、古代民衆の信仰を解明するための貴重な1次資料であり、ここに新たに重要な資料が1点追加されたことを喜ぶたい。